

## 政府・東京電力は計画停電の「原則不実施」継続に最善を尽くせ

5月13日、政府は、東京電力と東北電力管内の企業や家庭に一律15%の節電目標を求める総合対策を正式決定した。開始は7月1日で、東京電力管内は9月22日まで、東北電力管内では9月9日まで、午前9時から午後8時の間、前年比で15%削減した値を使用電力の上限とするもの。また契約電力が500KW以上の大口需要家は、電気事業法第27条に基づく使用制限の対象となる。

同日、東京電力は今夏の電力の需給見通しを発表。原発事故や東北電力への電力融通による管内への供給不足が懸念され、計画停電の「原則不実施」を継続するために、利用者に対して節電の協力を呼びかけたが、その中で、万が一計画停電を実施する場合の運用の見直し(※)についても公表した。

(※) 停電回数：1日複数回 ⇒ 1日1回、 停電時間：1回3時間程度 ⇒ 1回2時間程度、

停電対象：被災地域や東京23区は計画停電対象外、医療機関等への影響緩和、

鉄道・医療機関等、計画停電対象外となる施設と同一送電線から受電しているため3月に停電を行わなかった利用者について、技術的に可能な範囲で計画停電の対象とする、等

こうした政府や東電の節電呼びかけに対し、県内の製造業では、生産ラインの一部停止や、8月の電力需要ピーク時を避けた前倒し操業、自家発電機の追加導入、作業服を涼しいものへ新調するなどの動きがみられる。非製造業でも、LED照明への切り換えや、エレベーターの一部停止、看板・ネオンサインの点灯中止、顧客サービス維持のための自家発電機導入などを進めている。また、県庁や自治体、地元金融機関などでは、5月から例年より一足早くクールビズの実施に踏み切り、室温の高め設定(28~29℃)や扇風機の購入、照明の間引きといった節電対策も広く浸透している。

一方、東京電力の「万が一計画停電を実施する場合の運用の見直し」の発表を受け、県内企業からは「計画停電は万が一でも実施して欲しくない」との意見が多く聞かれる。また、実施する場合でも、前もって、実施回数や対象区域の公平性、実施スケジュール等の基準を早期公表してもらい、経済活動に影響の少ない方法への移行など改善を求める声強い。

実際、震災直後の3月14日から2週間程度実施された計画停電では、日替わり実施で、かつ直前まで実施の有無が不明だったため、千葉県内の製造業では安定的な生産計画が立てられず、生産活動が震災前に比べ5~6割の水準に低下した先や、東京電力管外へ生産をシフトする動きもみられた。また、観光施設やホテル、飲食店、百貨店、大規模商業施設等の営業時間短縮、JR等の交通網の運行縮小など、広い分野で県民生活全体が大きな影響を受けた。

県内では、官民あわせて今夏の節電、震災復興に向けて動き出している。計画停電の実施は、経済活動や県民生活への直接的影響にとどまらず、企業の投資・消費マインドを冷や込ませ、復興への活力さえも萎ませてしまう。計画停電の「原則不実施」継続のため、政府・東京電力は一体となって最善を尽くすべきである。(井上)

〈県内企業における夏の電力不足に向けた具体的な節電対策(11年5月17日現在)〉

…クールビズ、室温調整、扇風機の購入、照明の間引きといった多くの企業で採用している節電対策以外のもの

業種		具体的な節電対策
製造業	食品業	・夏場は、工場の生産ラインの一部停止や、生産時間の夜間一部シフト ・倉庫の入出荷時間の一部変更(早朝、夜間)による業務のピーク時間分散化 ・夏場でも通常生産が可能となるよう自家発電機(外国製)を複数基購入予定
	製菓業	・生産を前倒しして工場の操業を7月下旬から8月中旬までの3週間程度停止
	機械製造業	・工場内の作業服を涼しいポロシャツ型に新調 ・東京電力管外への生産シフト
非製造業	都市型ホテル	・パブリックスペースの照明の2/3をLEDに切り換え(3月) ・エレベーター・エスカレーターの一部停止、看板・ネオンサインの点灯中止
	リゾートホテル	・照明をLEDに一部切り換え
製造業	観光施設	・営業継続、顧客サービス維持のため自家発電機を複数基購入予定 ・補助金を利用して照明をLEDに全て切り換え
	飲食業	・営業時間短縮を検討、但し職場の室温高の反動でビール消費量増加を期待
	コンビニエンスストア	・東京、東北電力管内の店舗全ての照明をLEDに切り換え